

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第3回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和元年度地域活動支援事業について（追加募集の審査・採択）（公開）
- (2) 自主的審議事項「三郷区の人口減少について」（公開）

3 開催日時

令和元年7月30日（火） 午後6時00分から午後7時26分まで

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：山口典夫（会長）、竹内浩行（副会長）、保坂裕子（副会長）、
池内幸雄、伊藤善一、尾崎祐三、加藤与三郎、佐藤 功、二野 浩、
保坂真由美、山田宏文
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【小林主任】

- ・ 横尾委員を除く11人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は山口会長が務めることを報告

【山口会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：佐藤委員、山田委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【山口会長】

- ・事務局の説明について、質疑を求めるがなし

一次第3議題（1）令和元年度地域活動支援事業について（追加募集の審査・採択）—

【山口会長】

次第3議題（1）「令和元年度地域活動支援事業について（追加募集の審査・採択）」に入る。

本日は、追加募集に提案があった全事業について、提案者からの事業説明と質疑応答のあと、審査・採点を実施し、事業の採択、補助額等の決定を行う。

正副会長は審査・採点に加わるため、事務局に会の進行を求めることを諮り、委員全員の了承を得る。

【堀川センター長】

- ・提案状況について、資料No.1により説明
 - ・審査の流れについて、事業提案者による事業説明は5分以内、質疑応答は7分以内、基本審査は1分間、優先採択審査・共通審査は2分間
 - ・ただいまの説明について、質疑を求めるがなし
- 審査・採点を始める。

整理No.1 1 「安心・安全な地域づくり事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業概要に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【尾崎委員】

AEDの設置場所は、三郷地区公民館のどの辺を考えているのか。また、設置後の地域住民への周知方法はどうか考えているのか。

【提案者】

玄関から入って右側の壁面への設置を考えている。館内に設置する理由は、盗難

防止と、破損損害等が考えられるためである。公民館とも調整を取っている。

周知方法については、三郷区の地域支え合い事業の実施案内に掲載したり、今後発行予定の各種事業のカレンダー等にも記載して、皆さんに周知したい。あわせて、町内会長協議会の総会の時に、口頭でお伝えしたい。

【竹内副会長】

設置後はバッテリー等のメンテナンス費用がかかると思うが、その辺をどのように考えているか。

【提案者】

AEDの点検チェックリスト表を作り、それを公民館に設置し、バッテリーのチェックを行う。見積りの中にバッテリー交換費が入っているが、不足があれば当団体が補充したいと考えている。

【佐藤委員】

設置場所は館内とのことだが、鍵がかかっている時間がある。その鍵の管理はどうなっているのか。

【提案者】

AEDを利用する主な対象者として、公民館利用者の急病を想定している。公民館の鍵と利用簿の保管場所は、近隣の電気屋になっている。その利用簿にも、AEDの設置について記載したい。

【佐藤委員】

対象者を「三郷区の住民」としている。公民館利用者でない方に何かがあった時に、AEDを利用しようと公民館に行ったが鍵が閉まっていて何もできなかった、ということになれば、それはうまくないと思う。

【提案者】

公民館の鍵についても、一緒に明示しておく。

【堀川センター長】

- ・ 質疑応答を終了
 - 提案者退席 —
- ・ 基本審査を委員に依頼
 - 基本審査票 記入・回収・集計 —

- ・基本審査の結果、適合すると判断した委員が過半数であることを報告
- ・優先採択審査、共通審査を委員に依頼
 - 採点シート 記入・回収・集計 —
- ・整理No.1 1 「安心・安全な地域づくり事業」の採点を終了
- 整理No.1 2 「三郷タイフーン活動支援事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者1】

- ・事業概要に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について、質疑を求める。

【佐藤委員】

和田小学校区や大手町小学校区の子どもも構成員に含まれている。地域活動支援事業は、和田区にもある。例えば、和田小学校区で野球のチームを作るということもあり得る。三郷区からは2人しかいない。これからどうなっていくかは分からないが、今後、三郷区の子どもが構成員からいなくなることもあり得る。そのような問題が出てきた時は、どのように対応するのか。

また、今まで三郷タイフーンが活動するにあたっての資金はどうしていたのか。事業費に対して全額補助を希望している。例えば、保護者などからいくらか負担をしてもらっていたのか。

【提案者1】

1点目だが、和田小学校の子どもが大勢入ってきて、自分たちだけでチームを作りたいという話が持ち上がるかもしれないが、仮にそうなった場合は、三郷小学校と大手町小学校の子どもたちで引き続き三郷タイフーンを構成していくことになるかと思う。

2点目だが、これまでの活動費については、子ども1人に対して年会費をもらいながら活動していた。基本的には、1人1万円。

【提案者2】

1点目の質問に対する補足だが、やはり1つの学校だけではチームを構成できず、どうしても何校か集まらないとチームができない。他のチームも同じ状況である。1地区だけで野球チームを作るということも考えられなくはないが、子どもの数が

減っていて、それは無理な状況だと考えている。

【佐藤委員】

和田小学校区の方もそうか。

【提案者2】

そのとおり。

【保坂副会長】

事業内容には、野球体験教室が1番目、練習の実施が2番目、大会への参加が3番目に書かれている。普通は優先順位が高いものから書くと思うが、そう考えた時に、三郷小学校での野球体験教室が11月に1回、その他に9月から3月は和田小学校で野球体験教室を実施するということだが、三郷区の子どもたちに対する野球体験教室をもっと増やすべきではないか。

【提案者1】

今から11月くらいまではずっと大会の予定が入っており、三郷区の子どもを対象とした野球体験教室ははっきりと日程が組める11月とした。また、普段は和田小学校で練習しているため、11月の野球体験教室のお知らせとは別に、通年でも受け入れを促すチラシも配布し、いつでも来てもらえるような体制を作ろうと考えている。

【山口会長】

購入後は和田小学校体育館脇の用具室にて保管し、三郷タイフーンで責任で適切に管理することだが、保管場所となる和田小学校の了解は得ているのか。

【提案者1】

普段から三郷タイフーンで用具を入れている用具庫があり、新たに購入する用具もその中に入れる。新たに追加することについては学校に相談をしていないが、日常的に使っている用具庫になるため、問題ないと考えている。

【山口会長】

小学校に確認をしてほしい。

もう1点。用具の運賃とグラウンドコートの刺しゅうについて、詳細を教えてください。

【提案者1】

運賃は、投手防球ネット、ラインカー、ブラシといった大きい用具の運賃が見積りに計上されていた。

【山口会長】

運賃は業者のサービスにはならないのか。通常であれば、買ったものは直接持って来る。その運賃も経費に入っているのは、当然である。

刺しゅうは具体的にどのようなデザインか。

【提案者2】

刺しゅうは、Sという1文字のチームのマークである。

【山口会長】

個人名が入るということではないのか。

【提案者1】

そのとおり。

【山口会長】

コートは個人貸与か。

【提案者1】

個人の財産になることはない。代々引き継いでいく。

【山口会長】

役員用のグラウンドコートについて説明してほしい。

【提案者1】

こちらも同様の考え方で、構成員が変わるため、使い回していけるようにする。

【池内委員】

よく分からないのだが、グラウンドコートとは具体的にどのようなものか。

【提案者1】

野球用のジャンパーである。体が冷えないようにするための上着になる。

【池内委員】

この児童用と役員用で値段が違うのは、子ども用と大人用ということか。

【提案者1】

サイズが違うため、どうしても大人用の方が高くなってしまう。

【尾崎委員】

先ほど、三郷タイフーンの始まりは約20年前という話があった。そもそも三郷タイフーンは青年野球のチームであり、それを引き継いで幼年野球になったと聞いた。青年野球の時には、私も個人的に参加していた。チームのロゴもそのまま使ってもらい、今もユニフォーム等に入れて着てもらっている。中身はどんどん変わっていくのかもしれないが、三郷という名前が付いている。今は幼年野球が盛んになり、三郷タイフーンの試合結果が上越タイムスによく掲載されている。実際に見に行ったことはないが、新聞で見て、三郷タイフーンだと思い、応援している。青年野球から始まり、それを子どもたちが引き継いでくれて、非常に喜ばしいことだと思う。

【堀川センター長】

- ・ 質疑応答を終了
 - 提案者退席 —
- ・ 基本審査を委員に依頼
 - 基本審査票 記入・回収・集計 —
- ・ 基本審査の結果、適合すると判断した委員が過半数であることを報告
- ・ 優先採択審査、共通審査を委員に依頼
 - 採点シート 記入・回収・集計 —
- ・ 整理No.12「三郷タイフーン活動支援事業」の採点を終了
- 整理No.13「三郷男の料理教室事業」について、提案者に説明を求める。

【提案者代理】

- ・ 事業概要に基づき説明

【堀川センター長】

提案者の説明について質疑を求める。

【池内委員】

団体名に「男の」とあるが、参加者は男性に限定されるのか。

【提案者代理】

男性のみである。

【池内委員】

女性は参加しないのか。

【提案者代理】

最初に、公民館事業として「男の料理教室」というのが始まったが、何年か後に有志の方で自主事業として発足した。現在のメンバーは、毎回参加しているのが11人で、それ以外に勤めている方もいて、最高で17～18人である。そうなる
と、大きな釜が必要になる。

他にも、地域活動支援事業に採択された「さんごう夏っ子クラブ事業」で、今年も30人程度が料理教室に参加するため、現在公民館にある機材でできるかどうか、非常に不安である。

【池内委員】

そのような時は、女性は手伝うのか。

【提案者代理】

「さんごう夏っ子クラブ事業」には、私も含め、ボランティアで何人か参加する。
男の料理教室は、講師を除き、全て男性のみである。

【池内委員】

「男の」は男女共同参画に違反しないのか。

【堀川センター長】

この団体は地域の方々が自主的に集まって活動しているもの。地域活動支援事業の制度上は、参加者が男性のみという理由で対象外とすることはできない。男性しか参加しないことが問題かどうかは、地域協議会の審査で判断するしかない。

【池内委員】

事業名を変えた方がよいと思う。

【伊藤委員】

炊飯器の大きさはどのくらいか。

【提案者代理】

一升釜である。現在、5合炊きが1つあり、それと併用する。さらに古い釜があるが、焦げてしまうため使える状態ではない。

【尾崎委員】

説明を聞くと、内容が男の料理教室とかけ離れているのではないか。使用するの
は、子ども30人程度の料理教室であり、そのために炊飯器が必要だと聞こえる。

提案書には男の料理教室しか書かれていない。そこから逸脱しているのではないか。それなら、名称や内容を変えた方がよいのではないか。

また、今ある炊飯器はどこのものであるのか。

もう1点。地域活動支援事業ではなく、市の他の補助事業を活用したり、公民館事業の中で支出することはできないのか。その辺は検討したのか。

【提案者代理】

他でもいろいろと聞いたが、地域活動支援事業を勧められた。

公民館にある釜は、公民館ができた当初からあるものだと思う。そのため、市の財産になるかと思う。

【尾崎委員】

最初の質問についてはどうか。男の料理教室ではないように聞こえるが。

【提案者代理】

男の料理教室に提案を打診したのが私である。

【尾崎委員】

そうすると、そもそもの事業主体が違うのではないか。

【提案者代理】

男の料理教室は10年以上やっている団体であるため、新しい団体ではなく、元からある団体から提案した方がよいと考え、男の料理教室の代表者に打診した。

【尾崎委員】

その辺が非常に引っ掛かる。新しい団体では駄目で、古い団体でなければいけないという話は初めて聞いたが、そうであれば近年作った団体は提案できないのか。事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

提案書を確認した際には、男の料理教室が事業を実施するあたり必要なものを提案しているものと認識していた。

団体の設立が古い、新しいということは一切関係ない。地域活動支援事業は、地域の課題解決に役立つための活動を支援する事業であるため、最終的な判断は地域協議会にお願いしたい。

【尾崎委員】

極端な話、審査に通りやすい団体の名前を借りて事業提案をすることも可能ということか。このような提案を見てしまうと、そのように取れてしまう。

【堀川センター長】

整理のため、事務局から山口会長に進行を委ねた方が良いと思うが、山口会長どうか。

【山口会長】

はい。事業の名称は「三郷男の料理教室事業」である。たまたま、口頭の説明の中で提案書の内容と違う話があったが、事業の主体は男の料理教室なのだろう。

【提案者代理】

そのとおり。他の団体も利用するかもしれないが、男の料理教室で購入するものである。

【山口会長】

この事業を採択するかしないかは、委員全体で判断する。たまたま他のことも説明されたが、提案者の意図はそのようなことだと認識した。

【二野委員】

購入に至った場合は、男の料理教室に限らず、ということか。

【提案者代理】

そのとおり。男の料理教室の他には、「三郷楽しい健康体操事業」の中で料理教室を2回計画している。その講師に打診したところ、一般的な家電製品が公民館にはないと言われた。「さんごう夏っ子クラブ事業」でも、それがないので不安があるようだ。

【二野委員】

今まではどうやって料理を作っていたのか。

【提案者代理】

個人の物を持参して活用してきた。男の料理教室の代表者には、事業を行うにあたり、何か足りないものはないかを聞いてみた。

【二野委員】

男の料理教室から出された話ではないということか。

【提案者代理】

代表者に、私から打診した。

【二野委員】

本来なら、男の料理教室の代表者がここに来て説明するのが筋ではないか。

【尾崎委員】

内容がどうこうではなく、本当の事業の名称は何なのか。どのような名称ならよかったのか。

【提案者代理】

「楽しい健康体操教室」として提案することも考えたが、そちらは健康体操が主になってしまうため、趣旨が違う。

【尾崎委員】

それは、すこやかサロンとは違うのか。

【提案者代理】

すこやかサロンではない。「三郷楽しい健康体操事業」であり、健康が趣旨である。そのためには、食もきちんと取り入れないといけないということで食も入れたが、健康体操がメインになるため、その事業では提案しなかった。

【山口会長】

先ほどから意見が出されているのは、対象者は男性だけなのか、女性も入らなくてよいのかという点と、事業名称と内容が一致していないのに、地域活動支援事業を使うのはどうなのかという点だと思う。事業名称が「三郷料理教室」なら問題なかったと思う。たまたま名称に「男の」という言葉が使われていた。提案団体名も、男の料理教室でもよいし、他の団体名でもよい。私は、事業内容についてはこれでよいと思う。

【池内委員】

事業内容はこれでよいと思うが、事業内容と説明が合っていない。

【山口会長】

事業の名称を「三郷料理教室」などと変更し、事業内容についてはこのままとしてもよいのではないか。

【堀川センター長】

地域活動支援事業の募集については、平等に募集期間を設け、書類を出してもら

っている。そのため、今回はいったん提案を取り下げて、余った予算で再度追加募集をした上で審査するか、もしくはこの状態のまま審査するか、どちらかだと思ふ。

【山口会長】

要は、事業名称をここで変更できないということ。整理No.13の事業について、基本審査をするか、取り下げてもらうか、どちらがよいか。

【佐藤委員】

このまま基本審査に進むのであれば、今まで協議したことは何だったのか分からなくなる。先ほどの説明の内容は、男の料理教室の話ではない。事業の名称が「三郷男の料理教室事業」であれば、提案団体の代表者が事業内容を説明するべきである。事業内容自体は問題ないが、この提案のまま基本審査に進めてしまうと、今後提案書は適当に作ってもよいと取られてしまう。

【山口会長】

代表者が説明に来ていれば一番よいが、今回は代理を頼まれて説明に来たと解釈している。

【竹内副会長】

事業内容について、提案書の内容と本日の説明の内容が食い違うため、私としては、今回は提案を取り下げた方が、今後の協議会の進め方としてもよいと思ふ。

【池内委員】

基本審査をそのままやればよい。各委員が自分の考えを基本審査で示せばよい。

【山口会長】

- ・整理No.13の基本審査を行うことについて諮り、委員全員の了承を得る

【堀川センター長】

- ・基本審査を委員に依頼
 - 基本審査票 記入・回収・集計 —
- ・基本審査の結果、適合しないと判断した委員が過半数であることを報告
- ・整理No.13「三郷男の料理教室事業」の採点を終了

— 10分休憩 —

【堀川センター長】

- ・審査・採点結果について説明

1位 整理No.1 1 安心・安全な地域づくり事業 238点

2位 整理No.1 2 三郷タイフーン活動支援事業 178点

- ・基本審査で「適合しない」が過半数：整理No.1 3

- ・優先採択審査で「該当しない」が過半数：なし

山口会長に採択事業の検討の進行を求める。

【山口会長】

審査・採点の結果に基づき、採択事業の検討を始める。

- ・整理No.1 3 「三郷男の料理教室事業」を不採択とすることについて確認を求め、委員全員の了承を得る

- ・補助金額の減額等について委員に意見を求めるがなかったため、整理No.1 1、No.1 2の事業を希望額どおり採択することについて諮り、委員全員の了承を得る

- ・附帯意見について委員に意見を求めるがなし

予算残額3万5千円の取扱いについて、委員に意見を求める。

【保坂副会長】

大事な三郷区の予算であるため、事務手続きは大変だが、三次募集をした方がよい。

【尾崎委員】

保坂副会長と同意見。

【山口会長】

- ・三次募集を実施することについて諮り、委員全員の了承を得る

【堀川センター長】

- ・三次募集の実施案について説明

【山口会長】

- ・追加募集の募集要項、募集期間等は事務局一任とすることについて諮り、委員全員の了承を得る

本日配布された参考資料について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・参考資料「令和元年度地域活動支援事業（三郷区）主な行事予定表〔7月、8月、9月〕」について説明
- ・前回の会議で池内委員から指摘があった、提案団体への審査・採点結果の送付について、前回の会議後速やかに送付したことを報告

【山口会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

【池内委員】

本日の審査・採点結果も送付するのだろう。

【堀川センター長】

そのとおり。

— 一次第3議題（2）自主的審議事項「三郷区の人口減少について」 —

【山口会長】

次第3議題（2）「自主的審議事項『三郷区の人口減少について』」に入る。

前回の会議では、地域の魅力マップ作りについて、公民館事業などと一緒に編集委員会を立ち上げて進めることを話したが、その後の経過について説明する。

- ・編集委員会のメンバーについて、地域協議会からは、正副会長と伊藤委員が加わる
ることについて諮り、委員全員の了承を得る
- ・公民館事業からは、横田公民館主事、社会教育課北主事、地域協議会委員でもある横尾氏が加わる
- ・マップ作成に地域活動支援事業を活用することも考え、三郷まちづくり振興会から、三役と事務局担当者の合計4人が加わる
- ・南部まちづくりセンターの小林主任も加わる
- ・8月2日に1回目の会議を予定
- ・今後の経過については、地域協議会等で随時報告する
- ・ただいまの説明について、質疑を求めるがなし

地域協議会の委員研修については、上越教育大学の先生を講師にする方向で調整中である。内容が固まったら、委員に報告する。

- ・研修の内容は正副会長一任とすることについて諮り、委員全員の了承を得る

—次第4 事務連絡—

【山口会長】

次第4「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・令和元年度第4回地域協議会

9月26日（木）午後6時30分～ 三郷地区公民館

- ・当日配布資料

主要事業・プロジェクトの概要

上越市議会女性フォーラムの開催について（市議会議長）

【山口会長】

- ・事務局の説明について、質疑を求めるがなし

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。